

二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件(配点表)

下記の表①から④の4項目に係る数値等を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が基準点以上であること。

基準点:70点

項目	区分	配点
① 令和3年度の1kWh当たりの二酸化炭素排出係数(調整後排出係数) (単位:kg-CO ₂ /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.525 未満	40
	0.525 以上 0.550 未満	35
	0.550 以上 0.575 未満	30
	一般競争入札以外の場合における基準値:0.575kg-CO ₂ /kWh	0.575 以上 0.600 未満
	0.600 以上	0
② 令和3年度の未利用エネルギーの活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和3年度の再生可能エネルギーの導入状況	8.00 %以上	20
	5.00 %以上 8.00 %未満	15
	2.50 %以上 5.00 %未満	10
	0 %超 2.50 %未満	5
	活用していない	0
④ 需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0
上記①～④の計		105

算出方法等は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(環境配慮契約法基本方針)関連資料」の記載のとおり。